

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月6日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 木 康 幸

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 毅

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	47,208	53,952	101,801
経常利益 (百万円)	232	442	1,039
四半期(当期)純利益 (百万円)	214	287	388
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	331	143	499
純資産額 (百万円)	23,526	22,333	23,851
総資産額 (百万円)	53,112	62,681	57,464
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.21	28.89	36.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	44.3	35.6	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,532	2,985	7,664
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	698	128	1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,749	2,898	8,879
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	663	1,108	1,285

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.81	22.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（半導体及び電子デバイス事業）

平成25年9月に設立したinrevium AMERICA, INC.は、平成26年4月より連結子会社となっております。また、平成26年3月に株式を取得したFidus Systems Inc.は、平成26年4月より持分法適用関連会社となっております。

（コンピュータシステム関連事業）

該当事項はありません。

（その他）

東京エレクトロン株式会社は、当社株式の売出しによる所有株式数の減少により、平成26年4月に当社の親会社からその他の関係会社となっております。

以上の結果、当社グループは平成26年9月30日現在、当社、子会社7社（連結子会社5社及び非連結子会社2社）、持分法適用関連会社1社及びその他の関係会社1社から構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(1) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成26年7月28日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社三井住友銀行より、長期借入を実行しております。

契約締結日	平成26年7月29日
用途	運転資金
実行時期	平成26年7月31日
借入金額	1,500百万円
返済期限	平成30年7月31日
担保	特段の定めはありません。

(2) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成26年7月28日開催の取締役会の決議に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社より、長期借入を実行しております。

契約締結日	平成26年7月31日
用途	運転資金
実行時期	平成26年7月31日
借入金額	1,500百万円
返済期限	平成30年9月28日
担保	特段の定めはありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復が続いております。個人消費につきましては、消費税率の引き上げに伴う影響が続いているものの、家電販売の持ち直しや新車販売台数には底堅い動きなどが見受けられます。また、設備投資の増加や雇用情勢の改善など、企業を取り巻く環境につきましては、緩やかな改善傾向が見られております。

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高539億5千2百万円(前年同期比14.3%増)、営業利益5億7千3百万円(前年同期比22.4%増)、経常利益4億4千2百万円(前年同期比90.2%増)、四半期純利益2億8千7百万円(前年同期比34.4%増)となりました。

報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

(半導体及び電子デバイス事業)

半導体の在庫水準は引き続き抑えられており、その需要は底堅く、特にFA機器を中心とした産業機器向け及び自動車向けの部品需要が堅調に推移しております。

このような状況のもと半導体及び電子デバイス事業では、産業機器向けや自動車向けにアナログIC、ロジックIC及びCPU等の半導体需要が堅調に推移したほか、国内では減速感が続いているものの北米を中心にPCの需要が回復したことなどから、当第2四半期連結累計期間における売上高は469億7千8百万円(前年同期比16.6%増)、売上増加に伴う利益の増加や前年同期比で為替差損が減少したことなどにより、セグメント利益(経常利益)は3億1千2百万円(前年同期はセグメント損失1億7千8百万円)となりました。

(コンピュータシステム関連事業)

クラウドコンピューティングによる業務の効率化など、国内企業でのクラウドサービス活用が着実に普及しており、データセンター関連の設備投資は順調に推移しております。一方で、国内通信事業者によるIT設備投資は依然として足踏み状態となっております。

このような状況のもとコンピュータシステム関連事業においては、ネットワーク機器の販売が低調に推移したものの、データセンター事業者向けの販売が堅調に推移した結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は69億7千3百万円(前年同期比0.9%増)、前期に貸倒引当金の戻入を計上した反動やネットワーク機器の保守ビジネスにおける利益率の低下等により、セグメント利益(経常利益)は1億2千9百万円(前年同期比68.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は626億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億1千7百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金並びに商品及び製品が増加したことによります。負債総額は403億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億3千4百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金が増加したことによります。また、純資産総額は223億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億1千7百万円の減少となりました。これは主に、自己株式を取得したことによります。以上の結果、自己資本比率は35.6%となり、前連結会計年度末に比べ5.9ポイント低下いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1億7千7百万円減少し、11億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は29億8千5百万円（前年同期は55億3千2百万円の支出）となりました。これは、売上債権の増加等の資金減少要因が、前受金の増加等の資金増加要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億2千8百万円（前年同期は6億9千8百万円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は28億9千8百万円（前年同期は57億4千9百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金及び短期借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2半期連結累計期間の研究開発費の総額は5千万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,600,000	10,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,600,000	10,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	-	10,600,000	-	2,495	-	5,645

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	3,532,700	33.33
東京エレクトロン デバイス社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4	471,190	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	137,200	1.29
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	79,598	0.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	61,100	0.58
一般社団法人全国水産業団体共助会	東京都千代田区内神田一丁目1番12号	60,000	0.57
奥田 一志	東京都世田谷区	56,100	0.53
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パークレイズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	47,600	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,000	0.42
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,000	0.41
計	-	4,532,488	42.76

(注) 上記のほか当社所有の自己株式636,000株(6.00%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,961,800	99,618	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	10,600,000		
総株主の議決権		99,618	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン デバイス 株式会社	神奈川県横浜市神奈川区 金港町1番地4	636,000		636,000	6.00
計		636,000		636,000	6.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動(役職の異動)は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 海外事業部長 インレビウムカンパニー プレジデント	取締役 執行役員 海外事業本部長	徳重 敦之	平成26年7月1日
取締役 執行役員 第一事業部長	取締役 執行役員 ECプロダクト統括本部長	初見 泰男	平成26年7月1日
取締役 執行役員 CN事業副統括本部長 CN営業本部長 パートナー営業部長	取締役 執行役員 CN事業副統括本部長 CN営業本部長	上小川 昭浩	平成26年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285	1,108
受取手形及び売掛金	22,994	27,013
商品及び製品	21,449	23,063
仕掛品	28	24
その他	5,821	5,509
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	51,578	56,720
固定資産		
有形固定資産	989	971
無形固定資産	1,349	1,260
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	829	775
その他	2,728	2,965
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,547	3,729
固定資産合計	5,886	5,961
資産合計	57,464	62,681
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,887	7,687
短期借入金	11,531	12,891
賞与引当金	377	416
役員賞与引当金	7	9
その他	5,507	7,186
流動負債合計	25,310	28,191
固定負債		
長期借入金	2,000	5,000
役員退職慰労引当金	165	-
退職給付に係る負債	5,649	6,495
その他	487	660
固定負債合計	8,302	12,156
負債合計	33,613	40,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	15,147	14,634
自己株式	-	859
株主資本合計	23,288	21,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延ヘッジ損益	16	203
為替換算調整勘定	105	203
退職給付に係る調整累計額	475	416
その他の包括利益累計額合計	563	418
純資産合計	23,851	22,333
負債純資産合計	57,464	62,681

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
売上高	47,208	53,952
売上原価	40,020	46,606
売上総利益	7,188	7,346
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,837	2,924
賞与引当金繰入額	440	404
退職給付費用	390	373
その他	3,050	3,071
販売費及び一般管理費合計	6,719	6,773
営業利益	468	573
営業外収益		
保険配当金	32	35
その他	19	6
営業外収益合計	51	42
営業外費用		
為替差損	255	110
その他	32	62
営業外費用合計	288	173
経常利益	232	442
特別損失		
固定資産除却損	6	2
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	0
特別損失合計	6	2
税金等調整前四半期純利益	226	439
法人税等	11	151
少数株主損益調整前四半期純利益	214	287
四半期純利益	214	287

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	214	287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	2
繰延ヘッジ損益	67	187
為替換算調整勘定	41	91
退職給付に係る調整額	-	58
持分法適用会社に対する持分相当額	-	7
その他の包括利益合計	117	144
四半期包括利益	331	143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	331	143
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	226	439
減価償却費	234	245
のれん償却額	51	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	135	1
賞与引当金の増減額(は減少)	226	37
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	18	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	150
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	165
受取利息及び受取配当金	7	0
支払利息	15	28
持分法による投資損益(は益)	-	14
売上債権の増減額(は増加)	310	3,736
たな卸資産の増減額(は増加)	4,493	1,331
仕入債務の増減額(は減少)	754	242
前受金の増減額(は減少)	1,141	711
未収消費税等の増減額(は増加)	123	219
未収入金の増減額(は増加)	176	537
その他	755	295
小計	5,074	2,743
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	15	28
法人税等の支払額	449	218
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,532	2,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26	28
無形固定資産の取得による支出	696	104
その他	24	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	698	128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,101	1,078
長期借入れによる収入	2,000	3,000
自己株式の取得による支出	-	859
配当金の支払額	349	318
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,749	2,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	478	192
現金及び現金同等物の期首残高	1,141	1,285
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14
現金及び現金同等物の四半期末残高	663	1,108

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したinrevium AMERICA, INC.を新たに連結の範囲に含めております。
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したFidus Systems Inc.を新たに持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が76百万円減少し、退職給付に係る負債が656百万円増加し、利益剰余金が471百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	816百万円	635百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 「現金及び現金同等物の四半期末残高」と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	349	3,300	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	318	3,000	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	318	30	平成26年3月31日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	298	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、当社は平成26年3月26日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議いたしました。

この決議に基づく取得により当第2四半期連結累計期間において増加した自己株式は、859百万円(636,000株)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,294	6,913	47,208		47,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	40,294	6,913	47,208		47,208
セグメント利益又は 損失 ()	178	410	232		232

(注) セグメント利益又は損失 () の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	46,978	6,973	53,952		53,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	46,978	6,973	53,952		53,952
セグメント利益	312	129	442		442

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益	20円21銭	28円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	214	287
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	214	287
普通株式の期中平均株式数(株)	10,600,000	9,964,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分について

当社は、平成26年10月28日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 処分の期日 | 平成26年11月20日 |
| (2) 処分する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 処分する株式の数 | 481,500株 |
| (4) 処分価額 | 1株につき1,482円 |
| (5) 処分価額の総額 | 713百万円 |
| (6) 処分の方法 | 第三者割当による処分 |
| (7) 処分先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)
157,700株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P 信託口)
323,800株 |
| (8) 資金の使途 | 借入金の返済及び買掛金の支払いなど運転資金の一部に充当する予定 |
| (9) 処分理由 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)
平成26年6月18日開催の当社第29期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度を導入するために処分するものであります。なお、対象者は社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役となります。
業績連動型株式報酬制度は、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P 信託口)
平成26年10月28日開催の取締役会において決議された従業員インセンティブ・プランを導入するために処分するものであります。
従業員インセンティブ・プランは当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社業績及び株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の増大を図ることを目的としております。 |

自己株式の消却について

当社は、平成26年10月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 消却予定日 | 平成26年11月20日 |
| (2) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 消却する株式の数 | 154,500株 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 10,445,500株 |

2 【その他】

第30期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 中間配当については、平成26年10月28日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	298百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 尚 己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロンデバイス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。